

平成16年度 男女共同参画の推進に関する年次報告書 <概要>

【総評】	基本目標ごとの推進状況と今後の対応	目標値（平成16年度の現状）	主な施策・事業の実施状況	課題	対応	今後充実する施策・事業や新規の施策・事業
<p>本市における男女共同参画の推進に関する施策は、「宇都宮市男女共同参画行動計画（うつのみやパートナープラン）」に基づき実施されています。平成16年度の事業は、ほぼ計画どおりに実施されています。目標値も目標達成に向け推移しており、十分な水準には達していないものの、男女共同参画社会の実現に向け緩やかに上昇しています。</p>	<p><b>基本目標 男女共同参画意識の啓発と男女の個人としての尊重</b></p> <p>人権を尊重する分野での、社会的な問題であるDV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）や性と健康の問題は、潜在化しやすく、すぐには解消されませんが、各施策・事業を着実に実施したことにより、教育・学習を推進する分野では徐々に成果をあげています。長期的に取り組む課題を解消するためにも、特に若い世代に対し、男女共同参画意識を高める働きかけを進める必要があります。</p>	<p>1. 社会全体において男性優遇と感じる人の割合（71.4% 65.0%） 今後、意識調査の実施により把握</p> <p>52.2%（H16）</p> <p>今後、意識調査の実施により把握</p> <p>14.8（H16）</p> <p>今後、意識調査の実施により把握</p>	<p>成人を対象とした講座を開催（男女共同参画課主催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 49回</li> <li>・受講者数 1,778人</li> </ul> <p>男女共同参画教育参考資料の作成及び活用（小学5年生用教材）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教材の配布 6,000部</li> </ul> <p>DVを含む女性相談を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談件数 1,405件</li> <li>・DVなどの被害者に対する保護と自立支援</li> <li>・被害者の女性を民間シェルターで保護した述べ日数 336日</li> </ul> <p>性教育サポート事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施学校数 21校</li> </ul> <p>性と健康に関する健康教育の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「性と健康に関する思春期の健康教育」受講者数 76人</li> <li>・外国語による相談体制の充実</li> <li>・外国人相談窓口の相談件数 384件</li> </ul>	<p>男女間の不平等感が存在しているため、一人ひとりの意識改革はもとより社会全体での取組を強化する必要がある。</p> <p>小学生のころから性別役割分担意識にとらわれないように、性別にこだわらない教育をさらに推進する必要がある。</p> <p>DV被害者は減少しておらず、根絶を目指さなければならない。</p> <p>若い世代の性感染症患者が増加しており、性に関する正しい理解促進の必要がある。</p> <p>在住外国人が増加する中、外国人の人権を尊重する意識の啓発が必要である。</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けた社会全体の気運の醸成を図る。</p> <p>効果的な男女共同参画の教育を推進する</p> <p>DVが犯罪であることを広く啓発し、根絶を目指す。</p> <p>若い世代に対する性感染症予防の知識啓発を図り、検査・相談体制の充実を図る</p> <p>市民1人ひとりが外国人の人権を尊重する意識を持つよう啓発する</p>	<p>「男女共同参画全国都市会議」の開催準備（新規）</p> <p>小学生対象の男女共同参画教育参考資料（教材）の見直し（新規）</p> <p>デートDV防止啓発の実施（新規）</p> <p>エイズ即日検査の実施（新規）</p> <p>人身取引撲滅に関する啓発（新規）</p>
	<p><b>基本目標 あらゆる分野における男女の参画機会の確保</b></p> <p>意思決定の場への女性の参画は横ばいの状況ですが、趣味やボランティア活動への女性の参加意欲は高く、また、研究会などへも予想を上回る参加がありました。女性の参加が多い分野を足がかりに方針決定過程への女性の参画を促進すると共に、その能力を十分に発揮できるように人材の活用を図る必要があります。</p>	<p>6. ボランティア及び市民活動グループの代表者の女性比率（43.9% 50%） 45.0%（H16）</p> <p>7. 各種審議会等委員に占める女性の割合（21.2% 30.0%） 23.1%（H16）</p> <p>8. 女性人材リスト登録者数（105人 160人） 135人（H16）</p>	<p>地域団体等への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発回数 随時</li> <li>・単位自治会長の女性数 13人</li> </ul> <p>市民活動サポートセンターの運営充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートセンター利用者数 17,068人</li> </ul> <p>各種審議会等委員への女性の登用促進</p> <p>農村女性リーダー育成の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の参加者数 110人</li> </ul>	<p>意思決定の場に女性が少ないので、女性の参加が多いボランティア活動などから参画を促す必要がある。政策・方針決定過程への女性の参画は十分ではないため、周知を図る必要がある。</p> <p>農村女性の起業等を促進する研修会や勤労者向け研修等への参加者が多く、女性は力をつけているので、活用を図る必要がある。</p>	<p>女性の参加が多い、趣味やボランティア活動団体へ働きかけ、女性の参画を促す。</p> <p>政策・方針決定の場への女性の参画を促す。</p> <p>女性人材リスト登録者がより市政に強い関心を持つよう働きかける。</p>	<p>各種ボランティア団体への働きかけ（充実）</p> <p>啓発誌等により、政策・方針決定の場への女性の参画を働きかける（新規）</p> <p>女性人材リスト登録者への情報提供や研修会を行う（充実）</p>
	<p><b>基本目標 男女が共に生き生きと暮らせる環境の整備</b></p> <p>環境整備のための各施策・事業を実施し、高齢者の社会参画と母子家庭等の自立については目標以上の実績となりました。一方、目標を達成できなかった保育所の待機児童数は、今後もゼロを目指していきます。</p> <p>男女が共に家庭生活と職業その他の活動とを両立するためには、市・市民・事業者が連携・協力して取り組む必要があります。特に、就業の分野においては、事業者に対し就業環境の改善や働き方の意識の変革を促進するための働きかけを行う必要があります。</p>	<p>32名（H17.4.1）</p> <p>今後、国勢調査により把握</p> <p>53,593人（H16）</p> <p>170人（H16）</p> <p>1,755人（H16）</p>	<p>多様な保育サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別保育事業数 190事業</li> <li>・特別保育利用件数 49,880件</li> </ul> <p>ファミリーサポートセンター事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 1,120人</li> <li>・利用件数 4,065件</li> </ul> <p>勤労者向けガイドブックの発行・周知</p> <p>生きがい対応型デイサービス事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがい対応型専用施設数 19箇所</li> </ul> <p>母子父子家庭及び専婦の就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子父子家庭福祉対策事業により福祉の増進が図られた人数 170人</li> </ul> <p>男女共同参画を推進する市民や団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体主催事業の開催回数 6回</li> </ul>	<p>女性に偏る家事負担を解消し男性も女性も家族的責任を果たせるよう、多様なサービスの充実と意識の啓発に努める必要がある。</p> <p>仕事と家庭の両立のため、事業所の取組を強化する必要がある。</p> <p>高齢者が積極的に社会に参画するため、高齢者の自立を促進する必要がある。</p> <p>ひとり親家庭の増加から、母子家庭等の自立支援を強化する必要がある。</p> <p>市民団体主催事業が市民の意識の醸成につながるよう支援の強化が必要である。</p>	<p>男性も女性も家庭生活とその他の生活を両立できるよう意識の啓発を行う。</p> <p>事業所に対し、仕事と家庭の両立を推進するよう働きかける。</p> <p>高齢になっても生き生きと暮らせるよう、高齢者の自立や生きがいを支援する。</p> <p>母子家庭等への支援を強化する。</p> <p>男女共同参画を推進する市民や団体の活動支援を強化する。</p>	<p>父親の育児参加促進の意識啓発（充実）</p> <p>事業主に対し、「男女共同参画度チェックシート」を配布する。（新規）</p> <p>高齢者の外出支援（充実）</p> <p>母子家庭等への自立支援計画策定（新規）</p> <p>拠点施設の充実（充実）</p>